



船穂地域包括支援センター 通信

ふれあい 第26号



＝ スマホ講座を開催しました ＝



5月のオレンジカフェにて、皆さんの関心の高い「スマホ講座」を行いました。

講師はスマホを使いこなしている若い世代の方をお願いして、オンライン接続、QRコードの読み取り方等を体験しました。ボランティアさんの協力もあり、丁寧に教えていただきました。あとは実践あるのみです・・・！？

スマホに限らず、何かにチャレンジするって素敵ですね ✨



不定期でオンラインカフェもやってるよ♪
家にいながら、ためになる話や脳トレ等、
いろんな人と交流できて楽しいよ。
参加したい人は連絡してね。



心配ごとや困りごとは地域包括支援センターにお気軽にご相談下さい。

印西市船穂地域包括支援センター

住所：印西市草深924番地(そうふけふれあいの里内)

電話：0476-29-4001 FAX：0476-29-4002

メールアドレス：funaho-makinohara@iaa.itkeeper.ne.jp



「主任介護支援専門員よりひと言」

こんにちは。吉橋です。
皆さん突然ですが、介護保険法の目的を知っていますか？

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

「尊厳の保持」「自立支援」この辺りがポイントです。
介護保険制度についてご相談がありましたら、
地域包括支援センターまでお問い合わせください！
また感染症対策を実施しながら出張出前講座も行っていますので、お気軽にお声かけ下さい！

～これからの行事予定です～

- ★ オレンジカフェ (ふれあい文化館)
6月18日(土) 13時30分～15時30分
- ★ オレンジカフェ (船穂コミュニティセンター)
7月 2日(土) 9時30分～11時30分
- ♥ ふれあいかふえ (ふれあいの里)
 - ・ 6月24日(金) 13時30分～15時30分
 - ・ 7月22日(金) 13時30分～15時30分

※6月からふれあいかふえは午後開催になります

(2022.6月発行)